

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

佐賀県 多久市

自治体名：佐賀県多久市

担当課名：学校教育課

電話番号：0952-75-2227

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	96.56km ²
人口	17,612人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	426人
部活動数	16部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	運動部活動地域移行連絡会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み 令和6年3月改定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

これまで学校の部活動は、長い年月をかけて、我が国の文化・スポーツの普及・発展に貢献してきた。しかし、近年、生徒数の減少が加速するなど深刻な少子化が進行しており、チームスポーツは単独校での出場が困難な状況に直面している。また、部活動の顧問の多くは（62％）は競技経験がなく、精神的・時間的負担が増大する等、様々な課題に直面している。

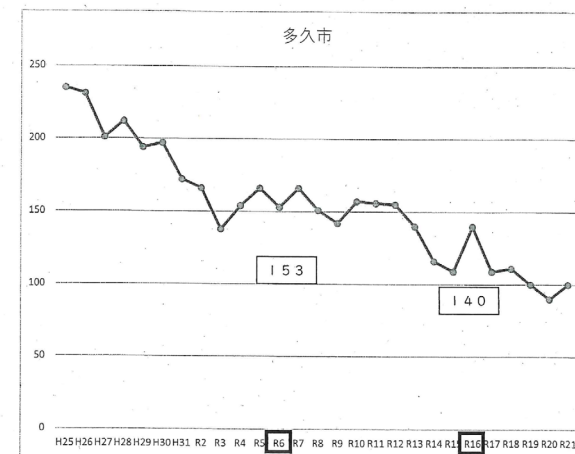
このような状況にあっても、生徒が、本人の興味・関心に沿ったスポーツに継続して取り組むことができる環境を確保することを目的として、令和3年度、4年度「地域運動部活動推進事業」を活用して運動部活動の実証研究を開始し、地域移行への道筋は見てきた。令和5年度、6年度においても、「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用し、多久市では、令和7年度に休日のスポーツ活動において、「地域スポーツクラブ活動」への完全移行を実施する。

実施に向けては、地域指導者の発掘、確保が大きな課題であり、全クラブに指導者を派遣でき

る体制を構築することや指導者の質の保障、指導体制の確立を行うことが重要である。また、多久スポーツピアと学校の連携を強化することや、困窮世帯への支援、指導者謝金の支援等、課題が山積している。

令和7年度から、全ての運動部活動の生徒や指導者を、総合型地域スポーツクラブの多久スポーツピアに加入させ、休日の活動を地域クラブ活動へ移行する。

【15歳の人口推移】

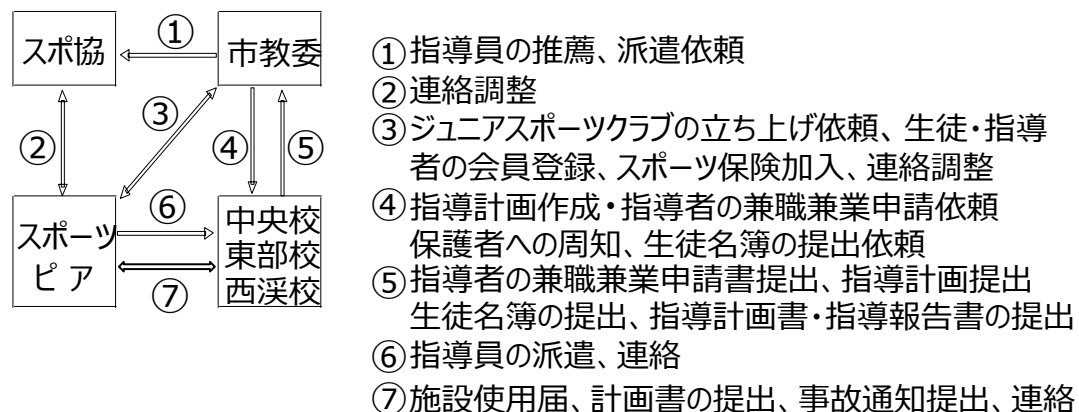


R6 13～15歳（中学1～3年） 470人
↓ 10年後
R16 13～15歳（中学1～3年） 360人
110人減少

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・各種会議・研修会の開催（運動部活動地域移行連絡会・ミニ連絡会・保護者説明会・運動部活動担当者会、校長会等）
- ・運営主体・実施主体の整備や人材確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備
- ・多久スポーツピアへの支援、各学校・多久市スポーツ協会との連携を強化
- ・休日の活動体制・指導体制・連絡体制の整備、事故対応の確立
- ・保護者への説明や支援、困窮世帯への支援
- ・学校部活動・地域クラブ活動のガイドラインに沿った活動の推進

◎首長部局

- ・国や県との関係機関との連絡調整
- ・財政課・・・予算措置・企業の協賛金・ふるさと納税等の検討

年間の事業スケジュール

【令和6年度】

4月	・事業計画策定 ・部活動指導員の登録準備 ・総合型地域スポーツクラブ 多久スポーツピア及び、多久市スポーツ協会との協議
5月	・各学校部活動保護者説明会の実施 ・部活動指導者実施計画書の提出 ・部活動指導員の登録
6月	・可能な部活動の休日地域指導者への移行
8月	・部活動指導員等研修会 ・運動部活動担当者（顧問）会
9月	・運動部活動地域移行連絡会
10月	・ミニ連絡会（10～1月）月1回
12月	・教職員アンケート調査 ・運動部活動担当者（顧問）会
1月	・運動部活動休日地域移行説明会
2月	・運動部活動地域移行連絡会
3月	・事業完了報告書の作成 ・次年度計画・登録準備

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	4 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
TAKUMI-FC	・総合型 地域スポーツクラブ ・保護者会	サッカー	月4回／ 週1回	平日 17:00 ～ 19:00 休日 9:00～ 12:00	9年11名 8年21名 7年13名	年間を通じて祝休日に実施	各学校グラウンド、 西宅運動広場	2 人	・4人（地域クラブ） ・4人（保護者会）	月会費 3,000 円／ 年会費 38,000 円	地域クラブ

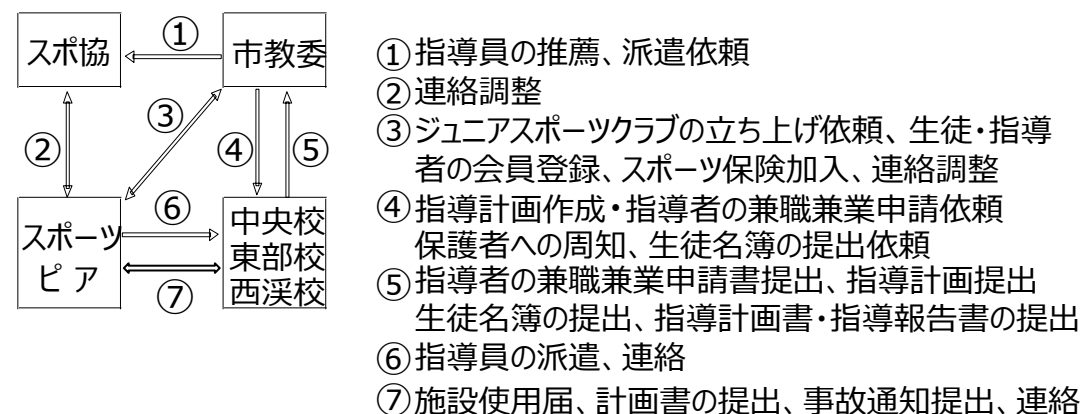
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	・総合型地域スポーツクラブ ・保護者会
期間と日数	サッカー：年間を通じて月4回程度
指導者の主な属性	部活動指導員・地域スポーツクラブ指導員
活動場所	各学校グラウンド、西多久運動広場
主な移動手段	スクールバス、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：年会費36,000円 （3,000円×12月） ※多久スポーツピア年会費2,000円 （スポーツ安全保険含む） 計38,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：総合型地域スポーツクラブ「スポーツ・ピア」会長：関係団体との調整等

保護者会会長：実務的運営主体：保護者会の運営及び会計等

●主任指導者 2名

役割：部活動指導員に準拠した業務内容（技術指導ほか）を行う。

●運営補助者「スポーツピア」3名・保護者会3名

役割：「スポーツピア」：関係団体との調整等・保険業務

保護者会：保護者会の運営及び会計等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・各種会議の開催における、運動部活動地域移行の推進：部活動地域移行連絡会・ミニ連絡会・保護者説明会・運動部活動担当者（顧問）会、校長会、スポーツピア（総合型地域スポーツクラブ）打合せ会等
- ・運営主体・実施主体の整備や人材確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備
- ・多久スポーツピアへの支援、各学校との連携を強化
- ・休日の活動体制の指導体制、連絡体制、事故対応の確立
- ・保護者への説明や支援、困窮世帯への支援
- ・学校部活動・地域クラブ活動のガイドラインに沿った活動

取組の成果

- ・参加した生徒34人を対象としたアンケートの結果、回答者の96%が、活動がとても楽しい・楽しいと回答している。地域指導員の技術等の指導については、とてもよかった・よかったと回答した生徒が、94%となっていた。
- ・残業時間が減ったと回答する教員が、95%に達し、1日平均1～2時間程度削減することができた。
- ・休日の活動については、おおむね保護者会が中心となって見守りを行い、部活動運営に関わる人員が増加した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・部活動地域移行連絡会を年に2回実施し、運動部活動地域移行の推進に寄与することができた。
- ・ミニ連絡会で、教育委員会・スポーツ・ピア・多久市スポーツ協会の代表が集まり、実質的な運営の在り方を具体的に決めていくことができている。

今後の課題と対応方針

- ・他の競技種目の指導者についても、教育委員会とスポーツ協会を中心に指導者の発掘に力を入れていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・指導方針等について、研修会を実施し、指導者で共通理解を図り、指導体制を確立
- ・指導者謝金は、受益者負担を原則とするが、地域指導員体制整備事業を活用し、継続的な運営の在り方を構築していく。
- ・多久市スポーツ協会や各競技団体と連携し、各種競技の経験者等の地域指導者を発掘

【指導者数の確保】

- ・多久スポーツピアに指導者登録し、地域指導者を各クラブへ派遣

登録者属性

- ・多久市スポーツ協会や各競技団体と連携し、各種競技の経験者等の地域指導者を発掘
- ・多久スポーツピアに指導者登録し、地域指導者を各クラブへ派遣

指導者の人数及び年齢構成

・指導者の合計 10名

サッカー： 40歳代 1名
50歳代 1名

卓球： 30歳代 1名

剣道： 40歳代 1名

50歳代 1名

60歳代 1名

ソフトテニス： 50歳代 1名

70歳代 1名

トレーナー： 30歳代 2名

平均年齢 45.4歳

種目

令和6年度は、サッカーの地域指導員を2名登録。加えて、令和7年度、剣道・軟式野球・ソフトテニス・卓球で登録を予定。

資格有無

- ・サッカー：JFAの資格保有者が1名。
- ・剣道：七段を保有の指導者。
- ・ソフトテニス：協会の指導者を登録予定。
- ・野球は、元教員で指導歴が長いベテランが当たる予定。

取組の成果

- ・地域指導者の発掘・確保に継続的に取り組み、地域クラブ活動へ指導者を派遣する。
- ・多久市教育委員会主催の地域指導者への研修会を毎年実施し、指導者の質の向上を図る。
- ・佐賀県教育委員会保健体育課のSAGA部活指導者研修会への参加要請を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

- ・運動部活動等の教育的な意義
- ・佐賀県教育委員会保健体育課作成：「部活動指導員事前研修会資料」を活用しての研修会
- ・指導者としての義務および身分等について

指導者研修の参加実績

- ・令和6年度SAGA部活指導者研修会Ⅰ・Ⅱへの参加
開催日：8月4日・12月5日・参加人数：延べ7名
- ・多久市教育委員会主催部活動指導員等研修会
開催日：8月8日・参加人数6名

受講者の声

- ・部活動の教育的な意義を学ぶことができてよかった。
- ・指導者として、競技種目の技術指導だけでなく、生徒指導等にも力を注ぎたい。
- ・スポーツ・トレーナーの参加により、スポーツ医学など、専門的なことが学べる機会にもなった。

今後の課題と対応方針

- ・多久市教育委員会主催の地域指導者への研修会を毎年実施し、指導者の質の向上を図る。
- ・佐賀県教育委員会保健体育課のSAGA部活指導者研修会への参加要請を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・各種会議の開催における、運動部活動地域移行の推進：運動部活動地域移行連絡会・保護者説明会・運動部活動担当者（顧問）会、校長会、スポーツピア（総合型地域スポーツクラブ）打合せ会等
- ・ソフトボール・卓球、バレーボールの指導者を、継続して探す。
- ・指導体制の構築…学校部活動と地域クラブ活動の指導の一貫性・事故等対応・生徒指導上の課題

取組の成果

- ・地域スポーツクラブのTAKUMI-FCは、保護者会による運営が行われており、他の競技種目を地域移行する際の、好事例となっている。
- ・令和6年度に、部活動指導員として指導に当たった指導者が、令和7年度は、総合型地域スポーツクラブ「スポーツピア」に地域指導員として登録する予定である（軟式野球・ソフトテニス・卓球・剣道・スポーツトレーナー）。また、バレーボール・ソフトボール・（ハンドボール）は、部活動顧問が、地域指導員の登録を予定している。

バス等の運行実績

- ・日数 週当たり3日程度（水・木・土曜）
 - ・利用者数 15名程度
 - ・運行経路 2台程度
平日：東部校・西溪校から
中央校へ 15名程度
休日：東部校・中央校・西溪校から
西多久運動広場等へ 30名程度
- ※令和7年度：休日は、スクールバス3台
活用予定 各学校等の体育施設へ移動

バス等の運航経費・収入

- ・スクールバスの活用：
多久市教育委員会：スクールバス委託契約
株式会社「大新東」

今後の課題と対応方針

- ・地域指導に移行する際に、指導体制の構築が不可欠である。学校部活動と地域クラブ活動の指導の一貫性・事故等対応・生徒指導上の課題等に、連携して取り組む必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項	各自治体の役割	移動手段	事務局運営の方法
・他の市町立中学校や私立中学校の部活動との合同チームでの活動 (ソフトボール・ハンドボール) ・平日は、部活動指導員活用事業、休日は、地域スポーツクラブ活用整備事業において、活動を推進 ・部活動指導員は、佐賀市の株式会社WIDEの派遣事業も検討中	・地区中体連や各競技団体へ登録方法や大会参加規程について、参加しやすくなるように働きかけを行う。 ・他の市町の動向を見ながら連携し、地域スポーツ活動を推進するために、国や県の関係機関への働きかけを行う。	・中体連大会ではスクールバスが活用できるが、合同練習等では、他の市町までは、保護者の送迎となる。	・少人数でチーム編成ができない場合は、保護者会が、他の市町立中学校や私立中学校の部活動との合同チームでの活動を検討していく。

取組の成果

- ・令和6年度：中央校のソフトボール部が小城中学校と合同部活動を実施している。
- ・ハンドボール部は、私立の清和中学校と合同部活動を行っている。

今後の課題と対応方針

- ・少人数でチーム編成ができない場合は、保護者会が、他の市町立中学校や私立中学校の部活動との合同チームでの活動を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

- ・大会・練習等の会場までの交通手段…スクールバスの活用。平日・土曜の午前中の運行を計画。保護者送迎。
- ・部員数の確保と存続への課題
- ・スポーツ施設の確保…市の体育施設の優先使用
- ・保護者会の運営に関わる課題…組織・会費・規定等
- ・地区中体連や各種大会への参加規程の見直しへの働きかけ（チーム編成等）

取組の成果

- ・大会・練習等の会場までの交通手段…スクールバスの活用。平日・土曜の午前中の運行を実施している。
- ・部員数の確保と存続への課題…軟式野球・剣道・バレーボール・卓球で、複数校合同部活動を実施している。また、多久市以外の学校と合同で活動を進めている。
- ・スポーツ施設の確保…市の体育施設を優先して使用できるように、スポーツピアと協議を行った。
- ・保護者会の運営に関わる課題…先行して地域スポーツクラブとして活動しているTAKUMI-FCの保護者会を例に、今後、発足する保護者会は、組織・会費・規定等の体制づくりを行っていく。
- ・地区中体連や各種大会への参加規程の見直しを、県の中体連事務局に申し入れを行っている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

【令和6年度】

【TAKUMI-FCの会費】年間38,000円（月会費3,000円×12月）

【多久スポーツピア会費】年会費2,000円（含：スポーツ安全保険）

※スポーツ安全保険

生徒1人あたり：800円/年・指導者1人あたり：1,850円/年

・TAKUMI-FC（サッカー）では、保護者会費より、指導者謝金として、毎月40,000円を、指導者2名で、振り分けている。

・活動費として、ボール等を購入。

取組の成果

・保護者の負担増・経済的に困窮する世帯への支援・補助

・地域スポーツクラブとして、会費を徴収。活動費・謝金等に活用。

※令和6年度、TAKUMI-FCは、多久スポーツピアの年会費を2,000円で実施。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

【令和7年度】休日地域クラブに移行する部活動

・スポーツピアへの年会費 年間7,000円

（世帯②二人目4,000円・③三人目以降2,000円）

（スポーツピアの運営費・指導者謝金・スポーツ保険加入料含む）

※多久スポーツピア年会費（スポーツ安全保険代含む）は、

経済的に困窮する世帯には、全額補助金で支援を行う。

・基本は受益者負担。（保護者会等の設置・運営）

※TAKUMI-FC（サッカー）は平日の指導者謝金・活動費等は、保護者会が負担する。

収支バランス

【令和7年度】収支見込（加入生徒185名・指導者24名で試算）

〈収入総額〉3,353,000円（内事業費補助金2,000,000円）

○スポーツピアへの年会費（合計1,353,000円）

加入者世帯一名の会費 年間7,000円×155名＝1,085,000円

②4,000円×20名＝80,000円 ③2,000円×10名＝20,000円

※指導者年会費 7,000円×24人＝168,000円

〈支出総額〉3,353,000円

○指導者報償費A 3,000円×4回×12か月×12名＝1,728,000円

○指導者報償費B 1,800円×4回×12か月×12名＝1,036,800円

○公式戦指導者交通費 500円×4回×2名×12種目＝48,000円

○扶助費（困窮世帯会費補助）7000円×12名＝84,000円

○役務費（報償費等支払事務）20,000円×12か月＝240,000円

○スポーツ安全保険費 生徒 800円×185名＝148,000円

指導者1,850円×24名＝44,400円

計 192,000円

○消耗品費等予備費 24,200円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ◆ミニミニ連絡会での協議（学校教育課と多久スポーツピアとの打ち合わせ）
- 学校部活動で使用している学校施設・備品を、地域移行したチームの活動でも使用できるように「学校体育施設・学校備品使用実施規約」を市教委が作成。
 - 〔規約に記載する内容〕
 - ・使用可能な体育施設 ・使用時間、使用回数 ・施設使用の対象 ・鍵の管理
 - ・用具の管理について ・使用許可の申請 ・使用制限
- 「学校体育施設・学校備品使用規約承諾書」を地域移行したチームの代表者が各学校長へ提出。
- 「学校体育施設・学校備品使用規約承諾書」の提出を受けた学校は、内容を確認したのち、「使用許可書」をチームの代表者に渡す。
- 学校体育施設・学校備品破損等への対応 → スポーツピアで加入する保険で対応
- 各運動部活動の保護者会費、部費等で購入した物品の取り扱い
 - 地域移行したチームと運動部活動の保護者会で協議し、使用について確認
- ふるさと応援寄附事業の活用予定
 - 地域移行したチームが使用するための物品購入費を予算として計上



取組の成果

- 校長・副校長会で「学校体育施設・学校備品使用実施規約」の内容を協議し、決定する予定。
- 現時点で、学校体育施設の予約は、インターネットでの予約申請を行い、各学校等に設置している鍵付きのキーボックスを開錠するパスワードも、その際、自動で発行されるようにしている。
- 運動部活動の完全地域移行保護者説明会（1月実施）で、完全地域移行について説明。



今後の課題と対応方針

- 市教委で、「学校体育施設・学校備品使用規約」を完成し、詳細を地域指導者会議で説明する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

- ・休日の活動時の保険：生徒・指導者ともに、多久市スポーツピアに入会し、保険に加入する。
- ・地域指導員の発掘と確保が大きな課題であるが、ソフトボール・卓球、バレーボールの地域指導者を継続して探す。

取組の成果

指導者の属性や配置の工夫

指導者の属性

- ・多久市スポーツ協会、または、各競技種目の団体に所属されていることが基本である。

配置の工夫

- ・バレーボールにおいては、中央校と西溪校が合同部活動を実施している。東部校は、少人数だが、チーム編成は可能な状態である。それぞれのチームで、地域指導員が配置できるように、現在、二名ほどの候補を選定している。それぞれに配置できるように計画中である。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

- ・平日の部活動は、教員の顧問が指導の中心となる。中央校の女子ソフトテニス、平日も、部活動指導員を配置し、指導を行っている。
- ・休日については、地域指導員を配置している。
- ・休日の練習試合等の計画は、顧問が、他校の顧問に連絡を取って実施している。

今後の課題と対応方針

- ・平日の部活動においても、地域指導員が指導の中心となるよう検討はしているが、本業のため、指導者の確保は難しい。
- ・今後も、しばらくは、顧問と地域指導員が、連携して指導に当たることが必要となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・「多久市の生徒のスポーツ環境整備計画」（ロードマップ）に沿って、本事業を活用し休日の部活動の地域移行を進めてきた。実践研究する中で計画を見直し、令和7年度から休日の活動を地域クラブ活動へ完全移行する。

・部活動休日地域移行連絡会を設置し、2回の委員会を開催し、多久スポーツピアと連携し、運動部活動の地域移行の課題の把握や解決へ向けた方針を検討し、その内容を学校、保護者に周知し、取組に反映させることができた。

・多久スポーツピアに、地域クラブ活動の受け皿を作ることができた。各運動部で課題や必要性が違うが、全ての運動部で登録するように見直した。今後、保護者会で協議し、指導体制、保護者会の運営体制等整えていく。

・指導者が確保できた運動部へ、地域指導者を派遣し、休日の活動を実施した。実証研究中ということもあり、多久スポーツピアに登録していない運動部が多かったため、学校部活動と地域クラブ活動の中間的な活動になったが、地域移行へ向けた取り組みを進めることができた。

・スクールバスによる休日の活動場所への送迎体制を整え、学校施設だけでなく、市の施設を使用した合同練習を数多く行った。

・市スポーツ協会や競技団体と連携し、指導者の発掘を行った。

●成果の評価

・地域移行へ向けて指導体制を整えるために多久市スポーツ協会、各競技団体、学校や保護者を通じて指導者発掘に努めた。いくつかの部活動の指導者は確保できたが、全ての部活動では、地域指導者の確保はまだできていない。今後も継続して指導者の発掘、確保を行う必要がある。また、指導者と部員とのマッチングについても課題がある。

・まだ、指導体制、保護者会の運営体制等が整っていない部活動も多いため、可能な競技から地域移行を進めていく。

・運動部活動地域移行連絡会やミニ連絡会を月1回のペースで開催し、地域クラブとしてのスポーツピアへの登録、地域指導者の確保、大会参加、事故発生時の対応等地域移行に係る課題について、協議を行い、その内容を校長会、部活動顧問会、保護者説明会で伝えた。また、令和7年度からの休日の運動部活動完全移行についても説明を行い、地域移行への理解促進を図ることができた。

●今後に向けて

・地域クラブ活動の受け皿である多久スポーツピアと協議し、サークル登録の方法、会費、サークルへの支援などについて改善を図った。登録については各部ごとに検討し、移行可能な部から地域移行をすすめていく。個人での入会も可能とした。

・平日だけでなく、スクールバス3台で、休日の3路線の定期運行を実施する予定である。サッカー・野球・剣道・卓球・バレーボールは、令和7年度は合同で練習会を実施し、生徒を各練習場所まで輸送を行う。

・指導者謝金は、原則として、受益者負担になり、保護者の負担が増す。令和7年度は、地域スポーツクラブ活動体制整備事業から支出する予定だが、次年度以降に向けて、令和7年度中に、協賛企業や寄付等で基金をつくり、そこから支援ができないか検討する。部活動指導員を更に増やし、地域クラブ活動の指導員として活用していきたい。

・県中体連の大会規定の見直しがなされ、地域クラブ活動での参加が可能になったが、その枠は非常に小さい。地区中体連への参加枠を増やすなど、さらに拡大を求めたい。

2.実証内容と成果③

アンケート結果・広報資料

多久市の子どもを指導してみませんか？



令和7年度 運動部活動休日地域移行スタート

地域指導者募集中

【募集種目】 多久市内義務教育学校に設置されている運動部活動のうち ソフトボール・ハンドボール・卓球・バレーボール・ソフトテニス の5種	【応募対象】 資格の有無は問いません。 競技経験、指導経験があればOKです。
【活動日】 ・主に土曜日9～12時 ・月に3～4回 ※練習試合や公式戦が日曜日に組まれる場合あり	【活動場所】 ・市内義務教育学校の施設 ・スポーツピア関係施設 （施設の優先予約が可能） ※公式戦は市外で開催される場合あり
【職務内容】 ○地域指導者 ・技術指導、練習方法の助言 ・保護者等との連絡、調整 ・休日の練習試合、大会の引率 等 ○補助支援者 ・メインのコーチの補助 ・練習の補助 ・用具等の管理 等	【報酬額】 ○地域指導者(メインのコーチ) 3000円 (1回2～3時間) ○補助支援者(コーチの補助) 1800円 (1回2～3時間) ※1回4時間を上限とする ※公式戦遠征交通費1回500円別途支給
【登録までの流れ】 ①登録申請書を多久市教育委員会へ提出 ②教育委員会、学校、スポーツピアで確認した後、面接等を経て任用決定 ③スポーツピアの指導者となり、年会費7000円(保険料含む)※を収め、※すでに個人会員、ファミリー会員であれば不要 スポーツピアの会員特典も受けられる	
【お問合せ先】 〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小待7番地1 多久市教育委員会 TEL (0952) 75-2227 FAX (0952) 75-2279 MAIL gakkokyoiku01@city.taku.lg.jp	

気軽にお問合せ
ください



多久市地域指導者登録申請書

記入日 令和 年 月 日現在	
☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 変更 ☐ 取消	
フリガナ	性別 ☐ 男性 ☐ 女性
氏名	職業
生年月日 (昭和・平成) 年 月 日生 (満 歳)	
住所 〒	
連絡先	電話番号
	メールアドレス
保有する資格・免許	(最終更新日: 年 月 日)
	(最終更新日: 年 月 日)
	(最終更新日: 年 月 日)
申請要件	☐ 当該年度4月1日現在の年齢が満18歳以上である ☐ 指導する種目に関する専門的な知識・技能を有し、多久市の方針※に則った指導が可能 ☐ 政治的、宗教的中立性を保ち従事することができる ☐ 過去の指導において、体罰、ハラスメント等、指導者として不適格と認められる事項がない ☐ 子どもの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力などを備えている
希望する種別	☐ 地域指導者(メインのコーチとなる指導者) ☐ 補助支援者(メインの指導者の補助を行う)
指導可能種目	
指導実績	指導期間 内容・指導団体名称等 年 月～ 年 月 年 月～ 年 月
競技実績	競技期間 内容・競技団体名称等 年 月～ 年 月 年 月～ 年 月
その他	

※個人情報厳重に管理し、地域スポーツ活動関係以外には使用しません。

運動部活動休日地域移行 説明会

令和7年度に完全実施する運動部活動の休日地域移行について説明いたします。保護者、児童生徒のみならず、スポーツの指導に興味がある方も参加できます。事前申し込みは不要です。

令和7年1月28日(火)19:00～20:30(受付18:30)

会場 多久市中央公民館 大ホール



【問合せ先】 多久市教育委員会 学校教育課 (0952)75-2227

【指導者募集チラシ】

【指導者申し込み書類】

説明会案内チラシ】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



合同での練習試合での指導



合同での練習試合での指導



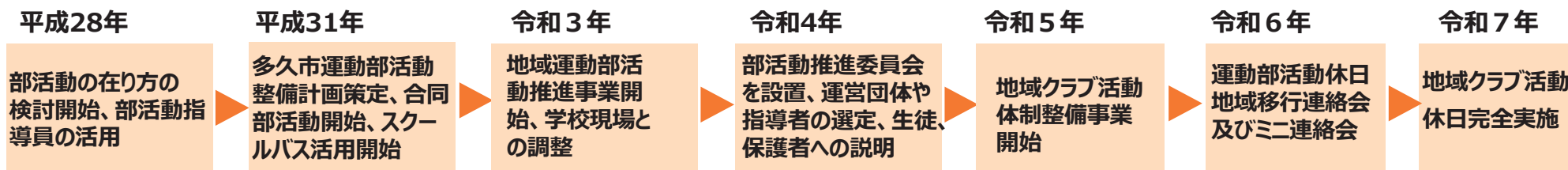
合同での練習試合での指導



合同での練習試合での指導

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、多久市スポーツ協会、競技団体、市長部局、市教委

経過

多久市では、平成28年度より部活動の在り方の検討を開始し、平成31年度運動部活動整備計画を策定した。令和4年度部活動推進委員会を設置し、総合型地域スポーツクラブ「スポーツピア」を主体とした運営団体とすることにしたが、運営方法に賛同が得られず、一旦は頓挫した。令和5年度に中央校のサッカー部がクラブチーム「TAKUMI-FC」として休日の地域クラブとして発足した。その後、大学教授を助言者に、「スポーツピア」と市教委、スポーツ協会等で、令和6年度運動部活動休日地域移行連絡会を設置して、新たな地域クラブ体制作りを行った。令和7年度より部活動の休日地域移行の完全実施に向けて、各学校6～8年生の保護者や関係機関を対象に、推進計画や地域クラブの活動指針の説明会を令和7年1月に実施した。

実施内容

令和7年4月から、3校のサッカー・軟式野球・ソフトテニス男女・卓球・剣道・ソフトボール・バレーボール・（ハンドボール）が、休日の部活動を取りやめ、地域指導者による活動に完全移行する。

この内、サッカー・軟式野球・剣道・バレーボールは、2つ以上の学校の生徒が参加する形態である。また、サッカーは完全クラブ化しており、他市町からの参加者もいる。

実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動では、活動場所の予約や鍵の貸出への指導者の負担が大きいため、教育振興課が、各学校の活動場所にキーボックスの導入することを決定している。

また、種目によっては指導者の不足が大きな課題として指摘されている。スポーツ協会に対して、指導者募集の案内を出すなど、スポーツピアや市教委より、関係者への働きかけを行っている。

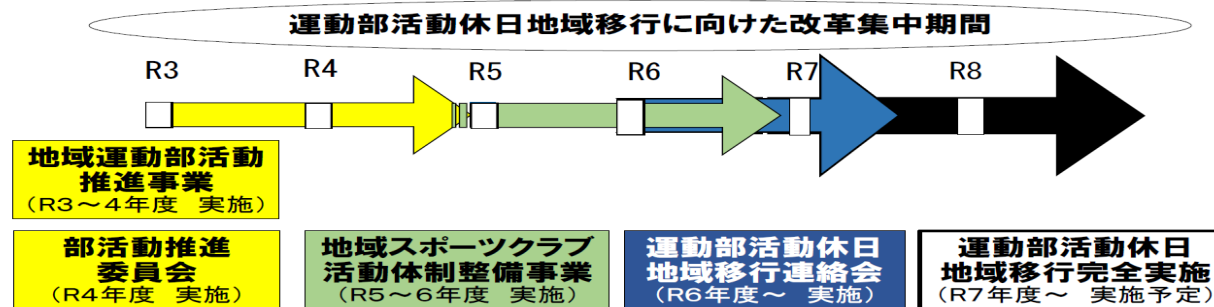
今後の展開

持続可能な地域クラブ運営とするために、スポーツピアに加入し、会費負担を開始する。保護者の理解を得るために、今後も説明会等を実施し、会費負担の必要性について説明する。また、スクールバスの土曜日の定期運行を4月から開始し、活動の実施場所へ送迎が行われる。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

R3年度以降 多久市では・・・



将来的には、平日も地域展開を見据えて

R7年度以降 運動部活動地域移行がもたらす影響

- 自校に部活動がなくても、休日に地域移行したクラブに参加できる。
- 合同練習によって、他校とのつながりが広がる。
- 専門的指導を受けることができる。
- スクールバスが利用できることで保護者の送迎負担が減る。

△ 受益者負担(指導者報酬、スポーツピアへの登録料 等)
→ 経済的に困窮する世帯への支援・補助

【子ども・保護者】

- 教員の負担軽減(働き方改革)
ただし、希望する教員は、地域指導者登録可能。
- 指導の経験がない教員でも地域指導者から学べる。



【学校】

△ 平日の部活動と休日の地域移行クラブとの連携が必要不可欠
→ 部活動顧問と地域指導者のコミュニケーション

- 地域のスポーツ人口増加(各種協会、団体の活性化)
- 多久スポーツピアの発展



【地域】

△ 他市町とのチーム編成協議の必要性